
山形県立遊佐高等学校

魅力化推進計画



令和 5 年 3 月
山形県遊佐町
山形県立遊佐高等学校

魅力ある教育による持続可能なまちづくりを目指して

山形県遊佐町
町長 時田 博機

平成 31 年 3 月、町内に唯一存在する県立遊佐高等学校に統廃合の危機が訪れました。当時の山形県教育委員会が定めている県立高校再編整備基本整備計画では、入学者が 2 年連続して入学定員の半数に満たない場合は 2 年後に募集を停止するというものであり、平成 31 年度遊佐高校の入学者が定員の半数を下回り 19 名となる見込みとなりました。

この事実を受け止め、町では、町内唯一の高校の価値を認め、高校の存在無くして地域の活力は図れないと考え、すぐさま高校魅力化プロジェクトに着手しました。魅力化コーディネーターを配置し、定員の半数以上の入学者の確保をすべく、県外生の募集や寮の整備に迅速に対応しました。この 1 年間は手探りの状態ではありましたが、第 1 期生となる県外生を 5 名確保し、遊佐高校全体では令和 2 年度の入学者が定員の過半数となる 35 名を確保し、遊佐高校が無事に存続できたことに対する安堵はひとしおでありました。

さて人口減少を課題として抱える自治体にとって、地域内の高校への期待は大変大きいものがあります。「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」では、「高等学校において、地域への課題意識や貢献意識を持ち、将来、地域ならではの新しい価値を創造し、地域を支えることのできる人材等を育成するため、地域課題の解決等を通じた探究的な学びを実現する取組を推進する」と明記され、高校における学びの充実と地方創生が同一軸にあるということが認識され始めたのが近年の流れであります。さらに「デジタル田園都市国家構想基本方針」（令和 4 年 6 月 7 日閣議決定）では、高校の果たす役割は、「地域ならではの新しい価値を創造し、地域を支えるような人材を育成」することであり、「地方公共団体や産業界等と連携・協働した実践的な職業教育を推進することによる地域経済の活性化」を目指すこととしています。このように、魅力ある高校づくりが地域に及ぼす影響は多くの自治体が認知する状況となりました。

「高校」が地域の若者の流出入や、将来的に地域を担う人材の確保を左右する重要な要因であり、地域政策としての教育への期待は高まるばかりです。高校魅力化を通じ、わが町の新たな魅力の発信、新たな関係人口の創出、地元産業を担う人材の育成など長期的な視点でのまちづくりを推進して参ります。令和 5 年度は魅力化プロジェクトに着手してから 5 年目を迎えます。この間、遊佐高校をはじめ地域の皆様から多大なご協力を賜りましたこと、改めて厚く御礼を申し上げます。今回策定をしましたこの魅力化推進計画をもって、更なる遊佐高校の魅力向上と遊佐町の持続可能性に向けて、関係各所が一丸となって事業を推進してまいります。

「遊佐高等学校魅力化推進計画」の策定にあたって

山形県立遊佐高等学校
校長 佐藤 りか

本校は、山形県の庄内平野北部にそびえる秀峰烏海山の麓に位置し、豊かな自然と文化に恵まれ、地域とともにある学校づくりを推進しております。

昭和2年に地域の勤労青年の人材育成を担って、遊佐・稲川・蕨岡の「三ヶ村組合立遊佐実業公民学校」として設立され、昭和23年に現在の「山形県立遊佐高等学校」として開校いたしました。以来、遊佐町とともに歩みを重ね、令和5年度で創立97周年を迎えます。

本校は、全日制の課程、総合学科を設置する、各年次1学級の高校です。「地域に学び、地域を元気にする学校」として、遊佐町から多くの支援をいただきながら、一人ひとりを大切にした教育活動に取り組んでおります。

総合学科、地域共生系列の特色の1つに、長期のインターンシップを取り入れた「デュアル実践」という科目があります。これは、2年次の1学期（4月から9月）に遊佐町内の事業所で毎週水曜日、終日インターンシップを行う授業です。生徒たちは、半年間にわたり同じ職場に通うことで、働くことの「やりがい」や「厳しさ」、職場の人たちが仕事にかける思いを、実際の体験を通して学びながら「社会人基礎力」を養っていきます。

本校では、遊佐町の自治体、商工会など、地域の皆様のご協力により、「地域の教育力や教育資源を生かした学び」を行っています。フィールドワークを取り入れた探究学習「遊佐の自然と文化」や、地域行事と連携したボランティア活動の「奥の細道烏海ソーデーマーチ」など、「地域を学びのフィールドとした体験活動」を通して、地域を愛し、地域を担う生徒の育成をめざしております。

令和2年度より、県外志願者受入れ制度並びに遊佐町自然体験型留学制度により5名の生徒が本校に入学し、遊佐町で多くの体験をしながら3年間の高校生活を送っております。その後も県外からの遊佐町自然体験型留学生の希望は多く、令和4年度までに14名の生徒が本校に入学し、県内外の生徒が互いに学び合って、良い刺激を与え合い、より活気のある学校となっております。

「進んで学び、自ら考え、たくましく行動する」の校訓のもと、「地域に学び、地域を元気にする生徒」の育成に力を入れ、保護者や地域の皆様ともにこれまで築いてきた輝かしい伝統を継承しつつ、新たな展望を見据えながら本校の発展に努めてまいります。今後とも、ご支援とご協力をお願い申し上げます。

目次

第1章 はじめに.....	1
1. 遊佐町・遊佐高校の概要.....	1
(1)遊佐町の概要.....	1
(2)遊佐高校の概要.....	1
2. 高校の存在が町づくりに与える影響.....	2
3. 全国の高校魅力化の事例とその効果.....	3
4. 計画の位置づけ.....	4
5. 計画期間.....	5
第2章 推進計画における取組.....	6
1. 魅力化プロジェクトの理念.....	6
2. 短期計画における取組について.....	8
(1) 町が取り組むべき事項.....	8
(2) 高校が取り組むべき事項.....	10
3. 中長期計画における取組について.....	12
(1) 町が取り組むべき事項.....	12
(2) 高校が取り組むべき事項.....	13
(3) 高校魅力化と地域留学の推進に関する数値目標.....	14
参考資料.....	16

第1章 はじめに

1. 遊佐町・遊佐高校の概要

(1)遊佐町の概要

遊佐町は山形県の最北端に位置し、西に日本海、北に鳥海山、東に出羽丘陵を臨む自然豊かな町です。町は山間、平野、砂丘といった多様な地形が存在し、月光川をはじめとする鳥海山系の河川が町内を貫通することで多様性に富んだ環境を生み出しています。地域活性化の指標といえる町の人口に目を向けると、出生数及び生産年齢人口の減少が著しく、人口推移は、昭和25年の25,726人をピークにその後は減少を続け、令和2年には13,032人とピーク時の約半数になっています。階層別人口割合に関しては、0～14歳の年少人口が9.28%、65歳以上の人口が42.26%と、典型的な少子高齢化社会にあり、年少人口は減少の一途を辿っています。

また、町の産業構造に目を向けると、農業は基幹産業として位置づけられてきましたが、若年人口の流出、農業の機械化・経営の集約化等により就業者は年々減少しており、担い手の育成と確保に苦慮しています。また、遊佐町は全国的にも有数のサケふ化場がありますが、漁業においても漁獲高の減少等の影響により、担い手不足、高齢化、経営体の減少が課題となっています。いずれも町にとっては欠かせない重要産業であり、若手就農者の育成と人材の確保に引き続き取り組む必要があります。

前述のように出生数の落ち込みは継続しており、町内の児童生徒数は減少が続くことが予想されています。このような状況下において町内唯一の公立高校である遊佐高校への進学を増やすため、平成26年に遊佐高校支援の会を設立し、就学支援、通学支援、各種資格取得時の助成など金銭的な負担軽減のための支援を継続して実施してきました。さらに平成31年度からは、遊佐高校の県外生の募集が開始されたことから、新たに遊佐高等学校魅力化に係る地域連携協議会を立ち上げ、遊佐高校の魅力化と活性化策を様々検討、実施してきました。現在、魅力化コーディネーターと県外生徒の生活支援を担うハウスマスターを配置し、県外留学生の確保と生活全般の各種支援を実施しています。

(2)遊佐高校の概要

昭和2年、遊佐高等学校の前身である遊佐実業公民学校が開校し、昭和23年に遊佐高等学校が設立し平成29年度には創立90周年を迎えました。この間、普通科に加え農業科、家庭科、生活課、園芸家庭科といった専門学科を中心に、地域に根差した教育の実現と人材の育成を担ってきました。また平成27年度には全日制の普通科から総合学科へ改編し、ふるさとキャリア教育の充実、遊佐町の豊かな自然文化をフィールドにした学習内容の充実を図り、地域とともにある学校づくりを推進してきました。

一方で全国的な少子化の流れの中、生徒数は減少の一途を辿り、昭和57年に4学級から3学級に、平成9年に3学級から2学級に、そして平成25年度には1学級制となり、現在の募集定員は1学年40名となっています。令和4年4月1日時点の遊佐高校には1年生24名、2年生21名、3年生25名の計70名が在籍し、さらに令和元年度から県外募集を行った結果現在1年生7名、2年生2名、3年生5名の計14名の県外出身者が在籍して

います。県外生の募集によりここ数年は統廃合基準以上の入学者を確保できておりますが、今後も町内の児童生徒数が減少する中において恒常的な入学者の確保は喫緊の課題であり、遊佐高校の更なる魅力の向上とその発信は迅速に取り組まなければなりません。

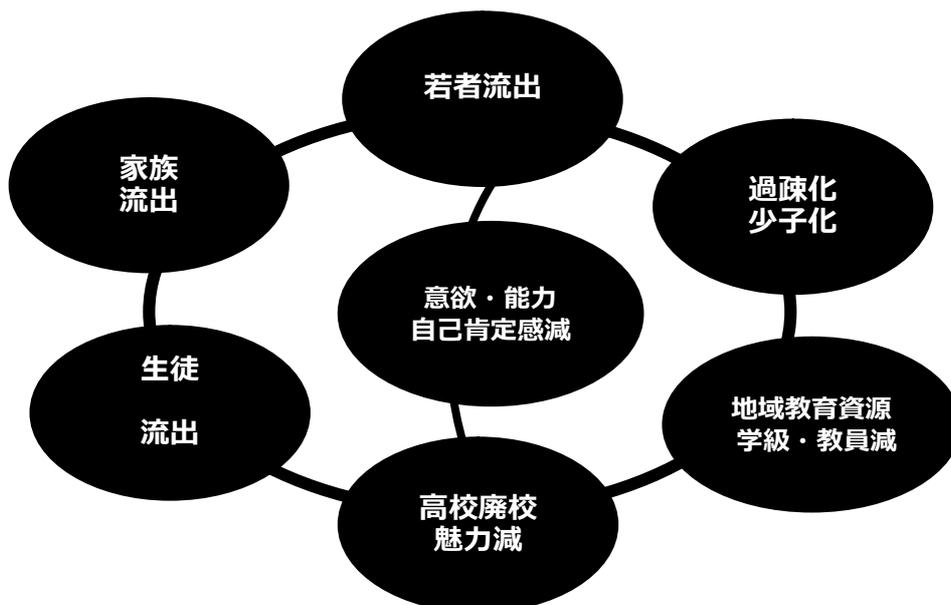
2. 高校の存在が町づくりに与える影響

遊佐高校は平成 25 年に学級数が 2 学級から 1 学級へ減じて以来、入学者数が 30 名程度で推移しており定員割れが常態化しています。しかし遊佐町から遊佐高校が無くなれば町内の全ての中学校 3 年生が中学校卒業とともに近隣の酒田市等への進学を余儀なくされ、15 歳から 18 歳までの教育を町外で過ごすこととなります。また通学手段として電車等の利用が考えられ、生徒・保護者の時間的・経済的な負担増も予想され、それを背景とした世帯まるごと近隣市町への転出という事態も考えられます。また、10 代という多感な時期を町外で過ごすことは地域への愛着を育む機会の喪失につながり、進学や就職後に「地元に戻りたい」「遊佐に関わりたい」と考える若者が減少し、ひいては将来的な人口減少に繋がる懸念が懸念されます。

高校が廃校となった場合の地域の損失として、既に以下のような事態に陥ることが明らかとなっています。

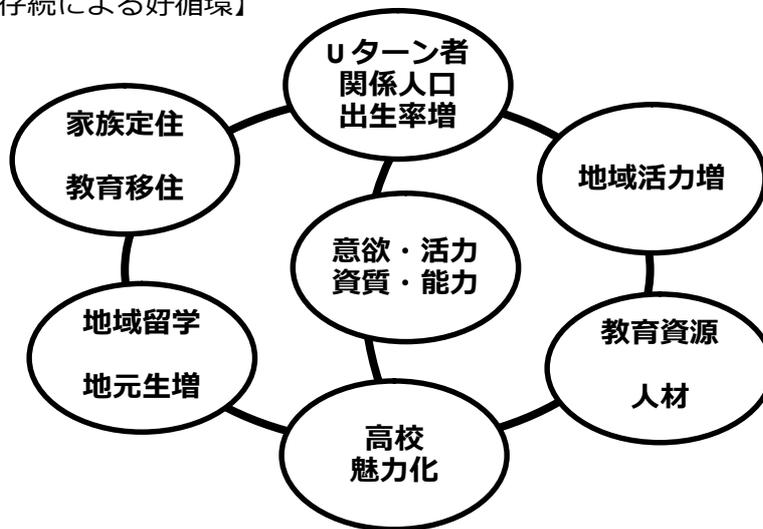
- 高校が消滅した市町村は、高校が存続している自治体と比較して人口減少のスピードが速いこと。
 - 高校が廃校となった場合、近隣市町村へ教育環境を求め、働き世帯の転出が増加すること。
 - 将来的な UI ターンや教育環境の不整備による移住希望者が減少すること。
 - 地域活気や、担い手不足による歴史文化が衰退すること。
- 上記の損失を図に表すと以下のような悪循環が視えてきます。

【高校の統廃合による悪循環】



つまり、高校の存続は単なる教育の問題ではなく、町の存続に直結する重要な事項であると言えます。地域になるにある高校を存続、更には魅力化させ上記の悪循環を、以下の好循環に反転していくことが町としての目指す姿です。

【高校の存続による好循環】



現在、わが町においては積極的に人口減少に歯止めをかけるため各種移住定住施策を展開しておりますが、関係人口の創出・拡大、UIターンの増加、町産業界における人材育成と確保、伝統的歴史文化の継承といった町が推進する様々な施策において、高校が地域に与える可能性は大きく、その存在意義は大きいことは言うまでもありません。

3. 全国の高校魅力化の事例とその効果

高校魅力化を一言で説明するのは困難ですが、「高校を核とした人づくり・地域づくりプロジェクト」と言えるでしょう。重要なのは学校を地域社会にとって開かれた場所にし、地域内の資源（モノ、コト、ヒト）を活用し、高校生の段階で地域との関係性の構築と高校生が地域に関与する機会の提供を通じて、長期的な視点から地位活性化を担う人材を、地域が自前で育成することによる自立的な地方創生を目指すことです。

現在、全国で高校魅力化に取り組んでいる自治体は数多く存在しますが、その先駆けとなったのは島根県の隠岐島前高校です。この隠岐島前高校をケースとした社会動態・経済効果の分析によると、高校魅力化の社会的・経済的効果として以下の点を指摘できます。

効果	内容
人口への効果	<ul style="list-style-type: none"> ・総人口が5%増加 ・地域外流出の鈍化とUIターンの増加 ・平均出生数の増加 ●県外からの留学増加と町外進学への抑制効果
経済・財政への効果	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力化プロジェクトに係る支出（1億円超）を差し引いても、年間3千～4千万円の経済効果 ・町の歳入が1.5億円増加 ●人口増による地方交付税増、UIターン者による税収増

※「島根県の高校魅力化の社会・経済効果の分析 合成コントロール法を用いた地域政策の定量分析」（三菱UFJリサーチ&コンサルティング 2019年）

このように、高校魅力化が地域の人口・経済に与えるインパクトは、少子高齢化が伸展し人口減少を課題として抱える多くの自治体にとって、高校魅力化が単なる教育施策の問題ではなく、地域創生・地域創造といった重要性をはらんだ問題であることを示唆しているといえます。

4. 計画の位置づけ

町の最上位計画である遊佐町総合発展計画「第8次遊佐町振興計画」では、「オール遊佐の英知（町民力）を結集：をまちづくりの理念とし、①子供の夢を育むまち ②働き場・若者・賑わいのあるまち ③自然と調和した安全・安心・快適なまち の3つの将来像の実現に向けて現在各種事業を実施しています。

また令和3年3月には「第2期遊佐町まち・ひと・しごと創生遊佐町総合戦略」を策定しており、総合戦略においても政策分野の柱の一つに「移住定住を促進し、新しい人の流れをつくる」を掲げ、地域活性化のための若者の地元定着及び回帰並びに新たな関係人口の創出によるまち・ひとの好循環の確立を目指しています。

高校魅力化プロジェクトも人を育て、人の流れを作ることによって、まちづくりに資する事業ではあるため、振興計画及び総合戦略の実現を支える計画として位置づけします。また、高校魅力化は最初に学校教育に関わる事業であるため魅力的な教育環境づくりが生徒の育ちや学びの充実につながることを主眼に置きますが、それに留まらず地域社会に対する波及効果が間違いなく存在し、将来的に地方創生、関係人口の創出、地域活性化に繋がっていくという順番を大切にする必要があります。

■各種計画における事業属性

計 画 名 称	事 業 属 性
第8期総合発展計画	<ul style="list-style-type: none"> ・重点プロジェクト⑤教育の魅力化と協働のまちづくり推進プロジェクト ・基本計画の位置づけ 第2章 若者に選んでもらえるまちづくり「移住・定住」 第2節 若者の定住促進 第2項 未来を担う“ゆざっ子”のはばたき支援
第2期総合戦略	政策分野Ⅰ 移住定住を促進し、新しい人の流れをつくる 施策3 青少年の社会参加と地元高等学校への就学支援

また、本計画の策定の必要性について少々言及すると、高校の魅力化といっても例えば入学者数の増加や、生徒・教員・地域の意識変容といった、魅力化プロジェクトの目に見える効果や成果が発現されるまでには多少なりとも長期的な視点に立つ必要があります。プロジェクトの進行段階において、行政・高校・地域・コーディネーターなど携わる人が入れ替わっても本プロジェクトを進めていくために、関係者が拠りどころとする軸が必要となってきます。この計画は魅力化プロジェクトに関わる関係者全員が本計画に掲げる目標に向かうという判断軸であり、同時に当事者意識の芽生えのきっかけとなりえるものです。

今後さらに魅力化プロジェクトを推進するにあたって、町・高校・地域とのより良い協働、より良い方向性を明らかにするためのビジョンを策定し、それにもとづき各セクションの中長期的な行動の明確化と持続可能な推進体制の構築を目指します。

5. 計画期間

令和5年度から令和9年度までの5年間としますが、特に中長期的事業に関しては社会情勢の流動も勘案し、毎年事業内容を精査し必要に応じて見直しを行います。

1. 魅力化プロジェクトの理念

遊佐高校の魅力化を推進するにあたっては、以下のビジョンの達成を目指し、関係機関が連携・協働して取組を推進します。

— ビ ジ ョ ン —

セカイ イマ ジブンと遊佐町を面白い瞬間をつむぐ

遊佐高校魅力化プロジェクトは平成31年3月の遊佐高校の廃校危機とともに、新たに県外からの留学生を呼び込むため、急遽立ち上がりました。前例もなくノウハウもなく、何から始めれば良いのか分からない、という出口のないトンネルに1歩足を踏み入れたという状況において、それでも地域から高校が無くなることは防がなくてはという思いで、コーディネーターが走り出しました。

すぐさま県外留学生の募集が始まります。廃校の危機を迎えている遊佐高校を、どんな角度から発信すれば県外にいる中学生から興味をもってもらえるかと考えた結果、まずはこのプロジェクトに関わる大人がこの状況を楽しみ、自分自身が町・高校を面白いと思うことが大事で、その想いを中学生たちに伝播していけたらいいのではないかと思いました。

募集を開始した令和元年から現在プロジェクトは4年目を迎えています。私たちは一貫して地域みらい留学を検討している中学生や、遊佐高校生たちにこう伝えています。

「今の世の中、肩書にこだわる必要はない。自分がどこにいても、何をしても、自分が楽しいと思える力を身に付けて欲しい」

「自分の感情や感覚を大事にして生きよう！大事なものはスキルではなく、この瞬間の人生の生き方だよ」

未来がどうなるか分からなく、極めて流動的な時代を生きる高校生にとって、大事なことは、不透明な未来について深刻に考えることでもなく、今までなんとなく大人の言いなりになって過ごしてきた過去や過去の習慣でもなく、自分が生きるこの瞬間を捉え、自分自身の気持ちと向き合い、考えてこの世の中を生き抜いてほしい、向き合ってほしい、そんなメッセージをビジョンに込めました。一人ひとりがいまこの瞬間に向き合い、その瞬間を面白がりながら自分で考え生きる。そして高校生がそう思える時間を創り出し、伴走するのがこのプロジェクトの意味だと思います。

ビジョンの無いまま走り出した4年間でしたが、プロジェクト立ち上げの原点に戻り、私たちが高校生に大切にしたい想いを、遊佐高校魅力化プロジェクトに携わる関係者全員で共有していくことが、プロジェクトを永続的に進展させるために必要となります。

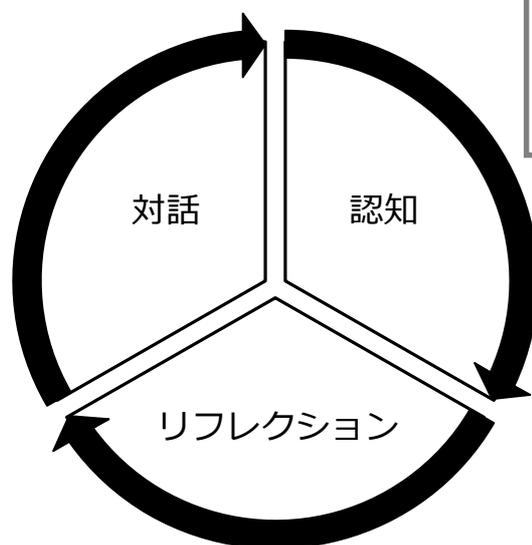
■育てたい高校生の姿

現代は、テクノロジーの進化によってあらゆるものを取り巻く環境が日々複雑さを増し、将来の予測が困難な時代です。経済やビジネス、個人のキャリアに至るまで、これまで上手くいくとされてきたアプローチや、必要と言われてきたスキルが通用しなくなっています。予測困難な時代だからこそ、これから社会を担う高校生には、今までの大人や先生に与えられた物差しや価値観を捨て、学びの主体である高校生自身が自ら積極的に学び、その学びをアップデートする営みが、ビジョンの達成のためには重要です。

今の教育のビジョンとして、学校は単に「知識・技術をインプットする場」ではなく、「生徒の資質・能力を高めていく」場へ変化しています。「未来の社会」「未来の人」を考えた上で、「未来の人を育てるためにどんな教育やどんな場が必要なのか」を、先生だけでなく、高校生と日常的に接するコーディネーター、ハウスマスター、地域に関わるたくさんの人たち、そして高校生自身が一緒に考えていく環境を創ることが重要です。

そのために、私たちが大事にしたい3つの営みを以下に示します。

自身の評価判断を保留にして、他者の多様な価値観や考え方に共感することで、自分の境界線を超えた学びを得ることができます。



事実や経験に対する自分の判断を客観的に把握することで、自分の内面を多面的に深掘りし、柔軟な思考をもつことができますようになります。

物事に対してこれまでのやり方や見方を客観的かつ多面的に捉えることで、新たな気づきや学習・経験に対する深化を図り、経験から学び、考え行動する力を養っていきます。フィードバックが他者からの分析・評価であるのに対し、リフレクションは当事者が主体的に振り返りをすることに特徴があります。

この営みを繰り返すことにより、高校生が自ら目標や目的を見つけ、学校に留まらず遊佐町内外の世界にも飛び出し、自らが意欲的に学習し自身の目的に向け学び続ける自律型の高校生を育てることを目指します。

それと同時に、生徒を支えるすべてのプロジェクトメンバー、教員、地域内外の関わる大人自身も、高校生の自律を促すために、高校生を創り育てる「育成者」としての自覚を持つことが重要であり、

- ・積極的にフィードバックを行い、生徒の気づき・発見を促すこと。
- ・「高校生—大人」という構図でなく、高校生を一人の対等な人間として捉え、対話をする

これらの姿勢が伴走者である育成者側にも求められます。

■高校生が求めている町・高校の在り方

ビジョンの策定にあたっては、原点に立ち返り高校魅力化プロジェクトを開始した時の想いを振り返って決めた経緯はあるものの、今年度町内で実施した高校生のワークショップ等を振り返っても、高校生が求めているものはビジョンの中にきちんと込められていることを感じました。ワークショップ等で集めた高校生の声の一部を紹介します。

●11/12～11/13 遊佐みらいキャンプでのワークショップ

Q 高校生にとって町がどんな場所であるといい？	
自分の可能性を広げてくれる	自分で選択する機会がある
自分の挑戦ややりたいを実現できる	自分に向き合える機会がある
年代を超えた様々な人と知り合える	たくさんの拠点や居場所がある

●11/21 WAGAZEMI ワークショップ

Q 高校生にとって通いたくなる学校とは？	
夢中になれることがある	対話をする文化がある
可能性を広げてくれる	自分の在りたい姿を語り合える

町、高校ともこうした「対話」を通じた人材の育成ができる土壌を創りあげていくために、魅力化プロジェクトに携わるすべての人とこのビジョンを共有し、高校から対話を中心とした教育のまちづくりを進めていきます。

またこのプロジェクトの推進・進展にあたっては、何よりも遊佐高校の魅力化による高校の存続が大前提となります。次項では、遊佐高校の魅力化によるビジョン達成に向けた、遊佐町と遊佐高校の取組みについて、短期（概ね1年～2年以内に達成又は到達を目標とする）計画及び中長期（概ね3年～5年以内に達成、到達、方向性を決定）計画を示します。

2.短期計画における取組について

(1) 町が取り組むべき事項

■地域みらい留学への参画による県外留学生の確保

①地域みらい留学（3年間）

令和元年度から取り組んでいる3年間の留学制度は、令和5年度で5年目を迎えます。これまでに地域みらい留学による遊佐高校への入学者は、1期生5名、2期生2名、3期生7名、4期生8名となっており、4年間で延べ22名の生徒を県外から受入れ、住宅の提供や授業料の助成といった各種支援を行っています。遊佐高校の入学者定員40名に占める県外生の割合が高くなっていることに鑑み、毎年5名以上の県外生の確保を目標とし、募集・周知を行います。

②地域みらい留学365（1年間）

首都圏から高校2年生の1年間を遊佐高校で過ごす「地域みらい留学365」に、令和5年度より新たに参画します。地域みらい留学365は、学校間の単位交換による受入れ制度であり、留学生の在籍校は元の学校にあります。地域みらい留学365では1年間という限

られた時間を遊佐町で過ごすことにはなりますが、対象となる学生に対し、遊佐町の豊富な資源の魅力を適確に伝え、意欲や目的をもって留学できるよう募集・周知を行います。

■地域おこし協力隊制度の活用によるハウスマスターの確保と有効的活用

県外留学生の暮らしを支えるため、現在 3 名を地域おこし協力隊（ハウスマスター業務）として委嘱し、生徒の日々の生活支援を行っています。活動内容は、親元を離れて暮らす県外生の暮らしのサポートはもとより、体調不良時の病院受診、生徒の不安・悩み・進路の相談、休日の地域イベントへの伴走など多岐にわたり、生徒のそばで寄り添える大人の存在として、ハウスマスターが果たす役割は大きいものがあります。継続的に県外留学生を受入れるにあたり、留学生が 3 年間を有意義に楽しく暮らせるサポートをするため、引き続き必要な人員の確保を行います。また、地域おこし協力隊のほか、地域内人材の活用という観点から、集落支援員や会計年度任用職員等の活用も検討します。

また、ハウスマスターは生徒の学校外（暮らし）の学びを提供する役割を担っていることから、県外生の世話や管理というよりも、生徒の自律に向け、生徒の意思や行動に寄り添い、生徒との対話を重視します。高校生は思考の言語化がまだまだ難しく、ハウスマスターは、一人ひとりの思考の複雑さと向き合う大変な仕事であり、ハウスマスター自身も業務を通じた成長を期待するところです。そのために、コミュニケーション、コーチングはもとより、ファシリテーション、コーディネート、メンタルケアなど求められるスキルは幅広いため、限られた任期の中で最大限のパフォーマンスが発揮できるよう、これらの能力開発のための育成を積極的に実施します。

■県外留学生住宅に係る生活相談員の確保

県外留学生用の住宅は、町内の空き家を改修して提供しており、現在町内に男子生徒用住宅 2 棟、女子生徒用住宅 2 棟の計 4 棟を使用しており、令和 5 年度からは女子生徒用住宅を 1 棟増加し、全 5 棟となります。日常的な食事の提供及び夜間監護等は高校の長期休業の期間を除き、毎日日替わりで生活相談員を配置しています。

今後も県外留学生の人数を恒常的に確保していく中において、新たな留学生用住宅の整備が必要と考えられることから、住宅数に見合った生活相談員の確保に向けて適切な募集活動を行うとともに、月 1 回発行している「遊佐高魅力通信」と合わせて地域住民への認知度の向上を図ります。

■地域みらい留学卒業生等のインターン制度の整備

令和 4 年度に初めて地域みらい留学生の 1 期生から卒業生を輩出しました。今後は卒業生を活用し、卒業生の実体験をもとに高校の在り方や学生用住宅の運営の在り方を考える必要があります。大学の長期休業期間等を利用したインターンシップの導入など、卒業生が関われる環境を整備することが必要です。インターンシップ制度を活用することで、将来的な U ターン、I ターンを促進するとともに、卒業生のみならず地域内外の大学生等など、新たな関係人口の創出という観点から高校魅力化プロジェクトへ携わる契機となることが期待されます。協力隊インターン制度など、活用できる制度とその導入に向けた整備体制の構築を進めていきます。

■高校生の学校外活動の充実と支援

3 年間という高校生活を充実させるためには、学校教育のみを充実させればよいものではありません。高校生にとって、日々の生活が学校と家との往復だけにならないよう、地域

の人と知り合う機会を作り、遊佐町の豊かな自然と触れ合い、遊佐町に愛着を持つことにより、卒業後も町と関わり続けたいという意識を醸成することが重要です。そのために、前述のハウスマスターによる生徒の課外活動の支援・伴走はもとより、関係課と連携した取り組みも必要になってきます。例えば教育課管轄の少年議会での議員活動や、産業課との産官学連携による若者のビジネス創出との関わりなどが挙げられます。また、町内の団体では、NPO法人いなか暮らし遊佐応援団による移住者交流会、遊佐鳥海観光協会で開催している季節のイベント、各地区まちづくり協議会が主催するイベントあるいは町内のスポーツ団体・スポーツクラブ活動との連携など、生徒が自ら積極的に地域へ飛び出していけるよう、コーディネーター等を通じ必要な情報提供と生徒の伴走を行います。

■遊佐中学校からの進学率の向上

過去3年間における遊佐中学校から遊佐高校への進入学数と進学率は以下のとおりです。

年度	人数	進学率
R2	16人	15.2%
R3	9人	8.7%
R4	6人	5.8%

上記を見ると過去3年間で年々地元中学校からの進学率は低下していることが一目瞭然です。遊佐中学校において、今後も漸次生徒数の減少が見込まれる中において、県外からの入学者の定員上限がある以上、高校存続のためには遊佐中学校をはじめ、管内中学校からの進学者を増やすことが急務といえます。現在教育課所管の「遊佐高校支援の会」において既に入学支援・通学支援、各種資格支援の助成を行っていますが、それだけに頼らず、中学生に高校生活動を届けるためのPR活動に重きを置く必要があります。例えば学校説明会に高校生や卒業生を巻き込み中学生に実体験として高校生活を紹介できるような周知の工夫、中学生を巻き込んだ体験プログラムの実施などの機会を捉え、高校生がリーダーシップをもって、小中高生を引っ張っていける体制の構築を進めます。

■高校魅力化プロジェクトの周知と意義の浸透

高校魅力化プロジェクトは4年目を迎えています。この間、「熱量をもって高校生・高校に携わってくれる地域外の大人」の数は増えています。一方で、町内の小中学校の保護者、小中学校教員、地域に対しては、高校魅力化プロジェクトが十分に認知されていない状況にあります。高校魅力化といっても、その基盤は地域にあるため、地域に広く魅力化プロジェクトの内容と、目指す姿を周知し、地域一丸となった取組みを展開することが必要です。

令和4年度の試みとして、地域・教育魅力化プラットフォームや庄内地方において様々な分野におけるまちづくりを展開している事業者を講師に招いた「ヤマガタミライの教育公開会議」を開催しました。地域内の人へ魅力化プロジェクトを知ってもらうために、引き続き継続した魅力化フォーラム等の開催を行い、地域への周知と浸透を図り、地域における基盤づくりを行っていきます。

(2) 高校が取り組むべき事項

■教育コーディネーターの配置による教育改革

令和5年度より高校に教育コーディネーターを配置し、教員との連携によるカリキュラムの見直し等を行います。教育コーディネーターを活用し、主に以下の3つの観点から高校カリキュラムの魅力化を図ります。

①地域課題発見・解決型カリキュラムの深化

現在遊佐高校では、1年次の「産業社会と人間」（いわゆる探究学習）、2年次の「総合的な探究の時間」、3年次の「地域デザイン」「フードデザイン」「文書デザイン」などの科目を通じて、遊佐町の自然、歴史を知るフィールドワークを実施したり、町内事業者や地域の方と協働した企業インターンシップに取り組んでいます。引き続きこれらの科目を継続するとともに、鳥海山・飛鳥ジオパークにおける学習機会の創設やコーディネーターの活用による町内事業者・地域の協力者の発掘等による各学習の充実を図ります。特に鳥海山・飛鳥ジオパークの学習は、自然、環境、風土、歴史といった多面的な観点から町を捉えることで、町の魅力はもとより町の発展やまちづくりに関わる知見を広める重要な機会になっていくと考えられます。

また、現在学習要領に則り探究の時間をはじめ様々な科目を設定し展開しているところですが、今後は総合的な探究の時間と教科・科目の接続を図ることにより、より学習指導要領に基づいた「社会で働く資質・能力の育成」に繋がっていくと考えます。そのためには、探究の見方・考え方を働かせる視点を取り入れた授業をどのように実践するのか、教員間の共通認識を持ち、具体的な実践例の構築ができるよう、教育コーディネーターを活用し、教員と連携を図っていきます。

②産官学連携によるデュアル実践の充実

前述のように、令和5年度以降町産業課において、若者の地域外流出の防止と将来的な地元回帰を目指し、学生のビジネスチャレンジによる地元起業家育成といった「若者を中心としたビジネス創出事業」を実施します。遊佐高校においては、2年次に実施される町内企業へのインターン制度である「デュアル実践」等での連携が期待される場所であり、町内企業の職場体験の充実化により、生徒自身のキャリア感の養成に繋がられるようコーディネーターと教員が連携して取り組みます。

③特色ある部活動の展開

現在、遊佐高校では「遊佐みらい部」があり、部活動の一環として、生徒自身のチャレンジや取り組みたいことをテーマとして自主的に運営しているものですが、現在主だった活動ができていない状況です。探究系部活動として「遊佐みらい部」を正式に位置づけ、地域の人に対する遊佐高校の広報活動や、地域内外のイベントに参加するなど、生徒が自主的に地域に飛び込んでいく活動の拠点とした部活動の体制づくりを整備します。

■生徒の交流・体験機会の充実

地域みらい留学365の導入を契機とし、県内外の高校とオンライン等を用いた交流の機会の拡充を図ります。地域みらい留学365においては、首都圏等の高校生を1年間受け入れることから留学生在籍高校との交流の機会が得られるほか、全国で地域みらい留学365に参画している20校ほどの高校同士の横の繋がりを発掘し、継続することで高校の生徒にとって遊佐高校でしかできない学びの場を創出することが可能となります。また、地域みらい留学365の受け入れのほか、自校の生徒に対しても積極的に情報提供を行い、意欲的な生徒に対する支援を行い、活気ある学校づくりを目指します。

■遊佐高校ミライキャンプの実施

遊佐高校の入学時において、新入生が高校生活 3 年間でどのように過ごしていくか、自身のモチベーションや、自身の目標をどう設定し学校生活を送るかという問いに対し、向き合う時間を作り出すことは生徒が高校生活を送る上で非常に重要な時間です。早い段階から自身のキャリアや進路を考えるため、入学初期において生徒・教員を含めたワークショップを開くこととします。

また、高校の教員には異動がつきものですが、高校魅力化プロジェクトを継続するにあたっては、転任した教員に対するビジョンや魅力化プロジェクトの説明をする時間を設ける必要があります。魅力化プロジェクトに携わるすべての教員を対象に、毎年魅力化ビジョン・体制を確認するための魅力化説明会の時間を設け、持続可能な体制づくりを図ります。

3. 中長期計画における取組について

(1) 町が取り組むべき事項

■県外留学生用の住宅整備

令和 2 年度より遊佐高校では県外留学生を受け入れており、これまでに 1 期生 5 人、2 期生 2 人、3 期生 7 人の計 14 人が県外から遊佐高校に入学しました。県外留学生の住宅は、町内の空き家の利活用及び利用促進という観点から、使用されていない空き家を町が留学生用住宅として借入れ、必要な改修を行ったうえで留学生用住宅として提供しています。令和 5 年度は男子生徒用住宅が 2 棟、女子生徒用住宅が 3 棟となる予定ですが、空き家借上げ方式による住宅の提供においては、学校から徒歩圏内という制限による住宅確保の困難さ、夜間監護や食事提供を担う生活相談員の確保、各住宅の家賃、光熱水費、また各住宅における維持修繕対応も多く発生しており、日々の対応に苦慮している状況です。

県外留学生を受け入れている全国の高校の多くは、新たに学生寮を建設、既存の施設（町有施設等）の用途変更又は改修・改築により寮の整備を行っていることから、空き家活用による住宅から、将来的には寮にシフトすることがコスト面や人材の確保といった観点から妥当であると考えます。町内において 20 人以上の留学生を受け入れる施設の有無、個室化等に係る修繕費の財源等、検討課題は山積されているものの、管理運営の面からも集約化に向け、本計画の末期までに具体的な方向性を決定します。

■小学校・中学校との連携と接続強化

遊佐町では令和 5 年 4 月に町内 5 つの小学校が 1 つに統合し、新たな新小学校が開校します。小学校の統合により、町内には小中高が 1 校ずつ存することになります。6 歳から 18 歳までの 12 年間を通じ、遊佐町という地域でどのような人材を創り上げるか、どのような児童生徒に成長してほしいかといった総合的な教育ビジョンや 12 年間をつなぐカリキュラムが必要となるのは言うまでもありません。

小中生にとって高校生は模範となるべき存在であり、高校生の姿を見て共に成長することが重要です。今後は町教育委員会等と連携し、小中高合同による学習プログラムの充実、高校生による長期休業中における小中学生への学習サポート、小中高が集う研究発表の場の創設などを検討していきます。

■空き教室や空き店舗等を活用した高校生の居場所づくり

「第2次遊佐町教育振興基本計画」の中では、「青少年の居場所づくり」に触れられています。多感な時期の高校生にとって、学校と家庭以外の第3の居場所があることは極めて重要ですが、現在町内にはいわゆるユースセンターのような、高校生をはじめ若者が自由に集えるフリースペースはありません。全国の事例を見ると、高校生の放課後の学び、地域内の人との交流を提供する場として、高校生の居場所づくりを行っている団体は少なくありません。居場所の在り方は、ユースセンター、駅前フリースペース、高校生カフェなど様々な形態がありますが、町内においては高校の空き教室や町内の空き店舗等利活用が可能な施設もあることから、教育課・産業課等関係課と連携し、町内に住む若年層の需要の掘り起こしや運営を担う業者の発掘等に取り組みます。

■高校魅力化を担う法人の設立

令和5年3月現在、魅力化支援事業では外部人材として魅力化コーディネーター1名、地域おこし協力隊3名体制で各事業を実施しています。しかしながら、令和5年度以降県外生徒数の増加、高校魅力化による業務増などの懸念があることから、引き続き必要な人員の確保を行っていきます。また、現在ハウスマスターとして委嘱している地域おこし協力隊については、3年間の任期となっていることから、退任後の定住に繋げるためにも協力隊の受皿の必要性は高まっています。全国的には、高校魅力化プロジェクト自体を町から請け負う団体も多数あることから、魅力化プロジェクトのみならず町の移住定住事業、産官学連携事業等まちづくり全体を担う法人の設立等も視野に入れ、関係各課と連携を図ります。

■企業版ふるさと納税・クラウドファンディングの活用による自主財源の確保

現在高校魅力化プロジェクトに係る予算は、国の交付金を活用することで財政負担の軽減に努めていますが、交付金は時限的な措置であり、交付期間の終了後においても自走ができるような体制を構築しなければなりません。町では、令和4年度より企業版ふるさと納税の寄付が活用できることとなったため、高校魅力化プロジェクトや教育によるまちづくり等に関心のある企業とのマッチングの機会を充実させ、企業版ふるさと納税による財源確保に努めます。

(2) 高校が取り組むべき事項

■高校・大学の連携と接続強化

生徒たちの希望に応じて、大学・短大、専門学校等へ進学できる環境を整えることは学校としての責務ですが、その一環として高校と大学との接続を強化する必要があります。高校と大学との接続強化により、地域課題解決型学習において大学教員の関与により学校や生徒のニーズに応じた専門分野の授業が展開されることが期待されます。また、生徒の進路選択や学習意欲の向上を図るとともに、生徒の地元定着及び回帰に向けた地元志向のキャリア教育の推進等を目指します。

特に、酒田市内の東北公益文科大学においては、既に酒田市内の高校数校と高大連携協定を締結し、高校における教育活動の支援を行っていることから、遊佐高校においても東北公益文科大学との連携プログラムの実施による、生徒のキャリア教育の充実と地元回帰の取組みに努めます。

■地域内外の人材の還流

遊地域みらい留学に参画する高校は、全国で約 100 校にも及んでおり県外留学制度は全国的な広がりを見せています。今後は県境を越えた「越境留学」が選択肢として当たり前になることが予想されます。また、前述のとおり令和 5 年度から高校 2 年生の 1 年間だけの留学（地域みらい留学 365）に取り組んでいく中において、今後は県外から留学生を受け入れるばかりでなく、地元の生徒にも「越境留学」を体験する機会を提供することが必要です。

地域・教育魅力化プラットフォームにおいては、令和 5 年度より「みらいハイスクール」構想を打ち出し、実証的に取り組んでいく予定としています。みらいハイスクールの構想としては ①1 週間程度の短期留学又は修学旅行等を活用した越境機会の提供 ②学校間の協定による単年留学の自由化（参画校相互の生徒の送り出し、受入れ）を実施するものであり、遊佐高校に在籍しながら県外の様々な高校の授業を受講できたり、地域の枠を超えた探究学習を行うなど、高校生の学びに幅と広がりをもたらされることが期待されます。

上記制度を利用し、全国の多様な高校生の交流の場として、遊佐高校を位置付け、地元生と県外生の区別なく誰もが自由に地域外への高校へ飛び出す仕組みを構築すると同時に、地域外からの高校生をはじめとした若手人材の還流を引き起こし、高校に留まらない関係人口の拡大に繋がっていくよう、町やコーディネーターが必要な支援を行っていきます。

(3) 高校魅力化と地域留学の推進に関する数値目標

前述による町及び高校における短期及び中長期的取り組みによる成果として、高校魅力化及び地域留学の推進に関する数値目標を設定する。この成果目標に対する実績については毎年振り返りを行い、必要な改善策について検討・実施します。

■ 高校魅力化に関する指標

指標	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
①遊佐中学校からの進学率	6%	7%	8%	9%	10%
②定員充足率	60%	60%	65%	65%	70%
③「学校が魅力的だと思う」と回答した割合（満足度の指標）	85%	87%	90%	90%	90%
④「遊佐高校を人に薦めたい」と回答した割合	15%	18%	21%	24%	25%
※1 NPS スコアによる採点方法。 10 段階の採点で、9 か 10（強くすすめたい）を選んだ割合					
⑤留学生のうち少年議会に参加した生徒の割合	30%	30%	30%	30%	30%

■ 地域留学の推進に関する指標

指標	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
①県外から高校への入学者数	5人 以上	5人 以上	5人 以上	5人 以上	5人 以上
②1年間の留学者数(※1)	-	1人 以上	1人 以上	2人	2人
③留学生のうち、県内で進学・就職した人数	1人 以上	1人 以上	1人 以上	1人 以上	1人 以上
④1年留学生のうち、遊佐町にまた来たいと答えた割合	-	100%	100%	100%	100%
⑤継続的な関係性を構築できた学校数	1校	2校	3校	4校	5校
⑥留学卒業者によるインターン者数(※2)	-	-	2人	2人	2人

※1 令和5年度募集、令和6年度より留学予定のため、指標設定を令和6年度からとした。

※2 令和5年3月末時点ではインターン制度が未整備であるため、令和5.6年度の指標は設定せず。

—————遊佐高校魅力化ビジョン策定の経緯—————

高校魅力化ビジョン策定ワーキングチーム会議ほか

内容	日程	内容
第1回ビジョン策定会議	令和4年 10月7日（金）	・ビジョンの必要性 ・今後の進め方
遊佐みらいキャンプワーク ショップ	令和4年 11月12日（土）～13日（日）	・中学生、高校生、大学生を中心としたまちづくりワークショップ
第2回ビジョン策定会議	令和4年 11月14日（月）	・ワークショップまとめ ・町、高校のこれから
WAGAZEMI ワークショップ	令和4年 11月21日（月）	・地域の声の収集 ・町、高校にあってほしい姿
教員ヒアリング	令和4年 12月～1月	・教員から見た遊佐高校の魅力と課題の分析
第3回ビジョン策定会議	令和4年 12月21日（水）	・キーワードの収集 ・魅力化ビジョンの素案作成
第4回ビジョン策定会議	令和5年 1月19日（木）	・魅力化ビジョンの意見交換
第5回ビジョン策定会議	令和5年 2月9日（木）	・魅力化ビジョンの意見交換
教員ワークショップ	令和5年2月	・魅力化ビジョンの意見交換
第6回ビジョン策定会議	令和5年 3月6日（月）	・魅力化ビジョン最終案の確認 ・意見交換
ビジョン共有会	令和5年 3月27日（月）	・魅力化関係者でビジョン共有 ・新年度に向けた意見交換

遊佐高校魅力化推進計画

発行：令和5年3月

編集：遊佐高等学校魅力化に係る地域連携協議会
(事務局：遊佐町役場企画課企画係)

〒999-8301 山形県飽海郡遊佐町遊佐字舞鶴202

電話 0234-72-4523 ファクシミリ 0234-72-3315

電子メールアドレス kikaku@town.yuza.lg.jp